

決議案第 2 号

総合戦略特別委員会の設置に関する決議の一部変更について

別紙のとおり決議案を提出する。

令和 7 年 6 月 27 日提出

提出者議員	武	田	貞	行
賛成者議員	松	本	一	郎
〃	枝	廣	晴	基
〃	木	村	光	宏
〃	宮	下		透
〃	日	向	清	一
〃	猪	口	満	雅
〃	山	田	靖	廣

総合戦略特別委員会の設置に関する決議の一部を変更する決議

総合戦略特別委員会の設置に関する決議（令和５年６月３０日議決）の一部を、次のように変更する。

第１項中「総合戦略特別委員会」を「総合戦略・定住自立圏特別委員会」に改める。

第２項を次のように改める。

２ 本委員会の設置の目的は、次のとおりとする。

- （１） 総合戦略に関する必要な事項について調査、研究すること
- （２） 定住自立圏の形成に関する必要な事項について調査、研究すること

以上のとおり決議する。

令和 ７ 年 ６ 月 日

岩見沢市議会